

## 避難指示(緊急)の一部解除について【第12報】

|             |  |
|-------------|--|
| 一部解除の<br>日時 | 平成30年7月10日 18時00分  |
| 一部解除の<br>区域 | 【西 区】<br>生の松原3丁目 14-26, 17-3<br><u>※ただし、生の松原3丁目17-4, 17-5の2区域については、避難指示(緊急)を継続します。</u> |
| 理 由         | 一部の区域において土砂災害が発生する恐れが少なくなったため。   |
| 対象世帯        | (一部解除) 2 世帯  |
|             | (継 続) 1 世帯   |
| 対象人数        | (一部解除) 6 人   |
|             | (継 続) 3 人  |

担 当:市民局防災・危機管理課  
電 話:092-711-4056  
F A X:092-733-5861